

# 4月2日～8日は、発達障害啓発週間です

問合せ／児童発達相談センター「すきっぷ」 ☎(486)5511

4月2日は、国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。そして、世界自閉症啓発デーからの1週間を「発達障害啓発週間」と定め、発達障がいについて、多くの皆さんに広く知ってもらおう機会としています。

## 発達障がいって何だろう？

脳機能の発達に関係する生まれつきの障がいです

親のしつけや教育の問題ではありません。

発達障がいのある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手なことが多いですが、優れた能力を発揮している場合もあります。その人は、何ができて、何が苦手なのか、どんな魅力があるのか、といった「その人らしさ」に目を向けることが大切です。その人にあった支援があれば、誰もが自分らしく生きられます。

障がいの有無にかかわらず、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に向けて、皆さんのご理解とご支援をお願いします。



## 児童発達相談センター「すきっぷ」をご利用ください

児童の発達について、気になることを相談できる窓口です。専門スタッフによる個別相談や幼児期のグループ支援など、児童の発達について、早期からの支援を行っており、毎月100件以上の相談に対応しています。お気軽にご利用ください。

相談／月～金曜日 8時30分～17時15分

ところ／総合福祉センター3階

対象／市内在住の18歳未満のお子さんとその家族

連絡先／☎(486)5511

✉jidou-soudan@city.shiki.lg.jp

## 専門スタッフ

### 小児科医師

発達に関する医学的評価をします。希望に合わせて、病院紹介を行っています。

### 公認心理師

お子さんの対応について、家族と一っしょに考えます。心理検査も行っています。

### 言語聴覚士

ことばの発達やコミュニケーションに関する支援を行います。

### 作業療法士

運動や手の機能、日常生活動作の発達に関する支援を行います。

### 保健師

相談の窓口となり、お話を伺います。育児や健康相談も受け付けています。

### 保育士

保育と遊びを通して、発達を支援します。

## 発達障害啓発週間にあわせ、相談会を実施します

お子さんと遊びながら「すきっぷ」の専門スタッフとお話してみませんか？お子さんの発達について、気になることや心配事などがあれば、この機会にお気軽にご相談ください。

### おひさま広場

とき／4月2日(火)～5日(金)・8日(月) 9時30分～11時30分

ところ／児童発達相談センター「すきっぷ」 対象／未就学児と保護者 申込み／不要

### 専門スタッフによる個別相談

とき／①4月2日(火)・4日(木)・5日(金)・8日(月) ②4月3日(水)・8日(月) ③4月3日(水)・4日(木)  
13時30分～、14時30分～

担当／①公認心理師 ②言語聴覚士 ③作業療法士

ところ／児童発達相談センター「すきっぷ」 対象／小学生から18歳未満の児童と保護者

申込み／3月11日(月)から26日(火)までに、電話か来所で(先着順)

※詳しくは、公共施設施設情報(14ページ)をご覧ください。